

就職困難者（障害者、母子家庭の母、高齢者）の職業訓練について

Q 1

経済が回復基調にある中、大阪府における完全失業率が平成 14 年には 7.7%であったものが、平成 18 年には 5.7%となるなど雇用情勢も改善されてきています。

しかしながら、働く意欲がありながら、就職にあたり様々に困難な要因を抱える、いわゆる就職困難者に関しては、例えば、厚生労働省の報告によると、平成 17 年の状況では、一般世帯の完全失業率が 5.5%であるのに、母子世帯の完全失業率が 8.6%で、雇用環境は依然として厳しいものがあります。

これら就職困難者を就職に結び付けていくためには、就職に必要な技術や知識などを開発・向上させる職業能力開発が極めて重要です。

大阪府では、府立高等職業技術専門校 6 校と、大阪障害者職業能力開発校に加え、社会福祉法人などに委託した訓練など、多様な職業能力開発を実施しています。

これら訓練のうち、特に障害者、母子家庭の母や、中高年齢者を対象とする、職業能力開発はどのように行われているのか、お示してください。

A 1 （能力開発課長）

まず、障害者を対象とした職業訓練については、大阪障害者職業能力開発校で 6 科目、定員 150 名、また、府立高等職業技術専門校のうち芦原校、夕陽丘校で合わせて 2 科目、定員 30 名の訓練を実施している。このほか、障害者校の施設外訓練として、訓練期間が 1 年から 2 年の訓練を 14 科目、定員 155 名で実施している。さらに、訓練期間が 3 ヶ月以内の障害者の態様に応じた多様な委託訓練を 25 科目、定員 785 名で実施しているところである。

次に、母子家庭の母等を対象とした職業訓練では、平成 18 年度に夕陽丘校で「医療ビジネス科」を設置し、訓練を実施したところであるが、受講ニーズも高いこと、また、職業選択の幅を広げるという視点から、今年度「経理ビジネス科」を増設し、合わせて 2 科目、定員 120 名で実施している。なお、これらの科目は、訓練開始時間を 50 分遅らせるなど訓練生に配慮した訓練としている。

また、民間教育訓練機関等に対する委託訓練として、今年度は、6 科目、定員 180 名で実施している。

次に、中高年齢者を対象とした職業訓練については、平成 18 年度から夕陽丘校において、「リフォームソーイング科」を定員 60 名で実施しているところである。

このほか、特に中高年齢者に限定したわけではないが、中高年齢者に対する求人も多く、就職状況も良好な、「ビル管理科」、「電気設備管理科」、「空調設備科」を芦原校及び南大阪校において定員 170 名で実施している。

Q 2

今、就職困難者を対象にした職業訓練について、ご説明いただきましたが、障害者については障害者校だけでなく、それ以外の技術専門校にまで障害者を対象とする科目の拡大を図っています。

また、母子家庭の母や中高年齢者を対象とした科目を新設するなど、就職困難者への職業能力開発の充実に努めておられることは分かりました。

しかし、重要なのは、訓練修了後に「就職に結びついたかどうか」ということです。

そこで、障害者と母子家庭の母、そして中高年齢者を対象とする訓練の就職状況はどうなっているのか、お示しいただきたいと思います。

A 2 (能力開発課長)

平成18年度の就職率については、障害者に対する訓練は、障害者校では75.0%となっている。技術専門校では、夕陽丘校、芦原校の両校の就職率は合わせて81.5%となっている。また、施設外訓練では80.9%、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」では34.2%となっている。

次に、母子家庭の母を対象とした訓練であるが、夕陽丘校の「医療ビジネス」は90.0%であり、委託訓練では全体で67.5%である。

中高年齢者を対象とした、夕陽丘校の「リフォームソーイング科」の就職率は94.7%となっている。

なお、技術専門校全体では就職率83.0%となっている。

Q 3

ただいま、技術専門校で実施している訓練と委託訓練の就職率について説明いただきました。

技術専門校で実施している母子家庭の母等を対象とした科目では90.0%、中高年齢者対象の科目では94.7%と相当高いものがありますが、その一方で、委託訓練の「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」のように、修了者の1/3程度しか就職できていないものもあります。

就職率は雇用情勢などの要因で、毎年変動しますが、低い就職率が続く場合には、訓練科目や訓練の内容が企業の求人ニーズと一致しているのかななどを分析、検証することが必要であると思います。そうしないと、せっかくの職業訓練が活かされていないとも言えるのではないのでしょうか。

A 3 (能力開発課長)

本府においては公共職業安定所への求人状況、企業の求人ニーズや今後の産業界の動向及び訓練修了生の就職状況等を勘案しながら、国や大阪労働局などの関係機関とも協議を行いながら、毎年、科目の改編を行っているところである。

技術専門校及び障害者校では、平成14年度から早期就職及び就職活動支援の強化を目的として、「求人開拓活動」や「公共職業安定所との連携」、あるいは個々の訓練生の就職活動を支援するため「就職活動相談員」を配置している。

一方、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」や「母子家庭の母等を対象とした訓練」は、国からの受託事業であることから、先ほど申し上げました「就職活動相談員」の配置といった、府独自の対応が難しい事情にある。

また、「障害者の態様に応じた多様な委託訓練」については、知的障害者等これまで訓練受講機会に恵まれなかった方々を対象としたものであり、訓練期間は、障害者校や施設外訓練が、1～2年間であるのに対し、国の実施要領で3ヶ月以下と定められており、訓練期間の短さが、訓練生の技能の習得度の差につながり、就職率にも影響しているのではないかと考えている。

今後、就職率の向上を図るため、訓練の実施手法や内容について、労働市場の動向、障害の特性、企業ニーズ等に対応したものとなるよう、国、大阪労働局などの関係機関とともに検討を進めていく。次に、「母子家庭の母等を対象とした訓練」についてであるが、国からの限られた予算の中で、できるだけ多くの求職者に訓練受講機会を提供するため、現在、2ヶ月程度の訓練を実施しているところである。技術専門校での訓練期間との差が、訓練生の技能の習得度の差となり、就職率の差が生じる大きな要因となっているのではないかと考えている。

今後とも、就職率の向上を図るため、訓練科目、訓練内容及び訓練期間などについて訓練の委託先や国、大阪労働局などの関係機関と連携しながら、検討を行っていく。

Q 4

せっかく、就職しても長続きしなければ意味がありません。私は、技専校等での職業訓練の効果をより高めるためには、就職後のフォローアップが大切だと思います。

特に、就職困難者に対してはこのフォローアップが大切ではないでしょうか。現在、訓練修了後どのようなフォローアップを行っておられるのか、お尋ねします。

A 4（能力開発課長）

技術専門校及び大阪障害者校では、訓練修了時に就職先が内定していない訓練生に対して、修了1ヶ月後及び3ヶ月後の就職状況の把握を行うなど、就職に向けた相談・支援に努めている。

就職した者に対するフォローアップとしては、修了生からの相談などに随時、対応しているのももちろんのこと、特に、知的障害者については3年間、定期的に就職先訪問等を行い、職場定着の支援を行っているところである。

それ以外の方々についても、適宜、就職先へ訪問し、修了生からの相談を受けたり、事業主等から、修了生の定着状況や訓練に対する意見を伺ったりしている。事業主等からいただいた意見については、その後の訓練や就職支援、定着支援に反映するよう努めている。

次に、委託訓練の修了生に対するフォローアップについては、委託契約の中で、訓練修了から3ヶ月後の就職状況の報告を訓練の委託先に義務付けることにより、就職支援、職場定着支援を図っているところである。

委託訓練に関しては、3ヶ月経過以降のフォローアップはできていないのが現状であるが、国や訓練の委託先とフォローアップの充実に向けた検討を進めていく。

委員、お示しのとおり、訓練修了後のフォローアップ、例えば修了後の就職支援や職場定着、あるいは悩みの相談などは、就職困難者の自立はもとより、今後の職業訓練にとっても重要なことだと認識している。

そのため、就職活動や職場定着などの支援を強化するため、大阪労働局や公共職業安定所及び訓練の委託先等関係機関と連携して、訓練修了生のフォローアップの充実に向けた取組みを進めていく。

(まとめ)

就職困難者に対する職業能力開発についての取組みを数点お伺いしました。技術専門校での訓練や委託訓練など様々の形で職業訓練を実施していることが分かりましたが、私は、就職率の向上と職場定着に向けた取組みが、さらに必要であると考えています。

先ほども申し上げましたとおり、訓練を修了しても就職しなければ意味がありません。また、就職しても長続きしなければ同様に意味がありません。そういったことから、いま、訓練修了生の就職支援、職場定着支援の強化、フォローアップなどを取上げましたところ、大変前向きな回答をいただきました。

お尋ねしたことに対して、訓練修了後のフォローアップの一層の充実にむけて、大阪労働局、公共職業安定所や委託先などの関係機関と、さらなる連携強化を進めていく約束されました。一層の取組みをお願いしておきます。